



第1回 アドバイザー・都道府県等担当者合同会議 を Web配信で実施

令和2年度第1回アドバイザー・都道府県等担当者合同会議は、今般の新型コロナウイルス感染症の国内発生状況に鑑み、感染防止の観点より対面の会議は中止し、行政説明をWeb配信にて実施しました。

令和2年度第1回
精神障害にも対応した地域包括ケアシステム
アドバイザー・都道府県等担当者合同会議

内容	
行政説明①	「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築の推進について」 厚生労働省 障害保健福祉部 精神・障害保健課
行政説明②	「第7次医療計画の現状と中間見直しに関して」 厚生労働省 障害保健福祉部 精神・障害保健課

※会議資料については、HP (<http://mhlw-houkatsucare-ikou.jp/>) に 掲載しています

👉 詳細は次ページ以降で紹介

情報提供

ReMHRADのアドレスが変更となり、再公開されました

URL: <https://remhrad.jp/>

「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築のための手引き(2019年度版)」が公開されました

各自治体がより積極的かつ円滑に『精神障害にも対応した地域包括ケアシステム』の構築に係る取組を進めることができるよう、その構築のプロセスや各種事業の実例等を載せた手引きを作成いたしました。

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた情報ソースのひとつとなればと思います。皆さま、是非ご活用ください。

※手引きのデータは、HP (<http://mhlw-houkatsucare-ikou.jp/>) に 掲載しています



行政説明①

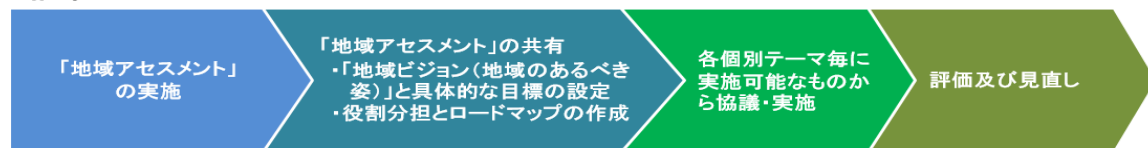
■精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築の推進について

冒頭、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築推進・支援事業の説明があり、新規メニューとして、推進事業において「構築推進サポーター活用に係る事業」「精神医療相談に係る事業(※精神科救急医療体制整備事業からの組み替え)」「医療連携体制の構築に係る事業」が追加されたことが説明された。

続いて2019年度版「手引き」の改定のポイントが説明された。平成30年度の手引きの内容や令和元年度までの各地域での取り組み等を参考に、データ更新、新しい情報の追加、研究事業の紹介、事例の追加、構成の順番の変更等の更新を実施したほか、「保健・医療・福祉関係者による「協議の場」の設置・運営」は地域アセスメント・地域ビジョンを共有し、具体的な目標と役割分担を合意形成する重要な場であることから、協議の場の構成と機能についての記載を充実したことが紹介された。

第6期障害福祉計画及び第2期障害児福祉計画に係る基本指針の見直し案についても紹介した。精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に関する成果目標案として、精神障害者の精神病床から退院後一年以内の地域における平均生活日数316日以上（H30年時点の上位10%の都道府県の水準）が新たに掲げられていることが説明された。

<構築プロセス例>



精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築プロセス
具体的な目標の設定；構築推進事業毎の目標例

「地域アセスメント」の共有
・「地域ビジョン(地域のあるべき姿)」
と具体的な目標の設定
・役割分担とロードマップの作成

	目標値の例
協議の場の設置	○区市町村、障害保健福祉圏域、都道府県（政令市等）各層での設置 ○自立支援協会との連携 ○協議の場からの首長宛提言数 ○行動計画が策定されPDCAサイクルが回っているか、各項目について議論されているか
普及啓発	○実施数、対象者数 ○市民向け講座の実施 ○ピアサポートの活用
家族支援	○家族会の開催状況 ○家族向け相談・支援の状況 ○協議の場で家族のニーズ等を共有しているか
住まいの確保	○グループホーム整備への補助金の有無 ○公営住宅活用実績 ○住まい確保のための宅建協会との協議の場 ○住まい確保のためのマニュアル
ピアサポートの活用	○養成研修実施数・受講者数 ○活動実績数 ○登録者数 ○活動内容の評価の実施
アウトリーチ支援	○アウトリーチ支援を必要とする者のニーズ把握ができているか ○多職種が連携して、地域生活を支援を実施する仕組みがあるか
退院後の医療等継続支援	○ガイドラインに基づく支援が実施されているか ○（ガイドラインを基にした）自治体のマニュアルがあるか
研修	○精神科病院スタッフ向け研修の実施及び参加者数（+参加職種数） ○多職種参加研修の実施 ○官民、多職種協働による研修会の開催 ○障害福祉サービス事業所向けの研修会の開催
地域移行	○地域移行支援、地域定着支援の利用者数 ○地域移行支援の件数に結びついているか ○医療・福祉・行政・保健が協働した地域移行のプログラムがあるか ○院内研修会の参加者数 ○入院中患者へのプログラム実施者数 ○退院者数
構築状況の評価	○取組前と取組後を比較して、取り組んだことの評価（地域の強み）ができているか ○協議の場でのPDCAサイクルが回っているか

※ 留意点として、「指標」は、地域（自治体）の実状に応じて設定されるものであり、指標の設定や指標達成に向けた取組が数値達成（ノルマ達成）にならないようにすることが大切。取組が、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」に資するものかどうか検討を行うこと、そのような視点を持つことが重要だということを、当該事業に参画する自治体担当者及び密着AD等が十分に理解・共有することが重要。



行政説明②

■第7次医療計画の現状と中間見直しに関して

第7次医療計画の現状と中間見直しに向けた方向性が説明された。

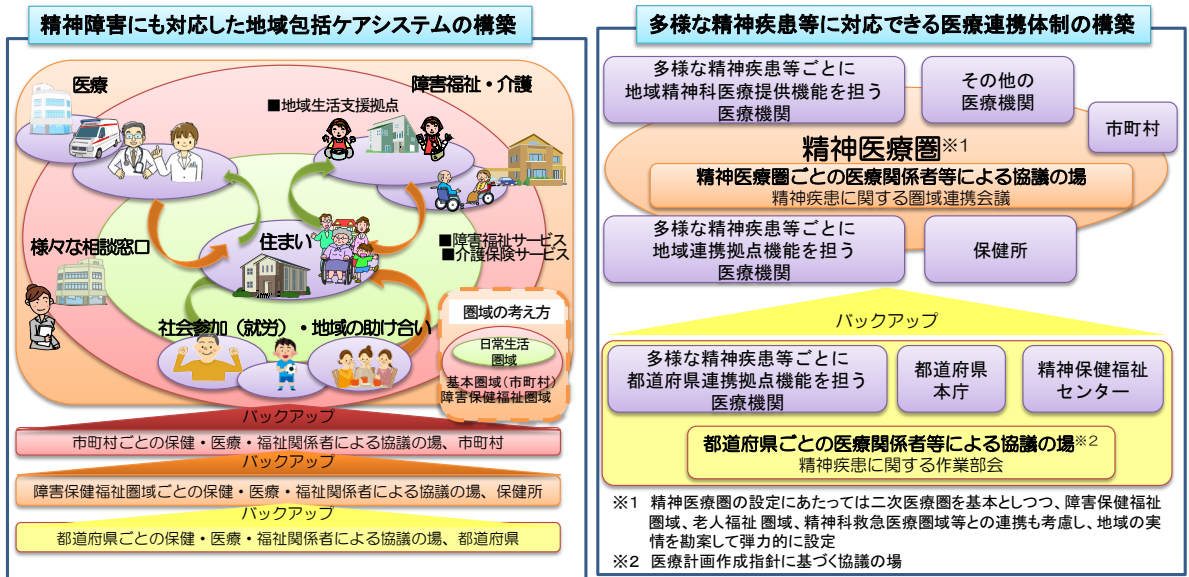
多様な精神疾患等ごとに医療機能の役割分担を整理し、相互の連携を推進するとともに、患者本位の医療を実現していけるよう、各医療機関の医療機能を明確化する必要があると強調した。第7次医療計画において厚生労働省では、ReMHRADを活用した精神保健医療福祉資源の見える化、地域精神保健医療体制の高度化に向けた取組、各精神疾患領域における連携拠点機能の構築事業を行っている」と延べた。

最後に、以下の医療計画の見直しの方向性を説明した。

- ・精神疾患の医療体制を構築するに当たっての現状の把握の参考調査項目に、地域の精神保健医療福祉資源の活用実態状況を網羅的に把握できる地域精神保健医療福祉資源分析データベース (ReMHRAD) を追加する。
- ・重点指標は、各疾患の入院及び外来診療をしている医療機関数となっているが、より患者に対する質の高い精神医療の提供に関するものとして、精神保健医療体制の高度化に資する項目に変更する。
- ・医療計画における各精神疾患の領域における医療連携体制の構築と各種事業との連携を強化するため、各種事業において定められている拠点医療機関等を新たに指標例として追加し、重点指標とする。
- ・アウトカムに係る指標例の一つである精神病床における退院後3・6・12ヶ月時点の再入院率は、精神病床からの退院後、患者が一時的な不調を示した場合等にレスパイト等の短期入院を行うことがあるなど解釈に課題があることから、退院した患者の地域生活を反映できるよう、再入院率ではなく地域平均生活日数を指標例に位置付ける。
- ・数値の把握が難しい指標から削除する。

精神疾患の医療体制について(第7次医療計画)

- 精神障害者が、地域の一員として安心して自分らしい暮らしをすることができるよう、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を進める必要がある。
- 2020年度末、2024年度末の精神病床における入院需要(患者数)及び、地域移行に伴う基盤整備量(利用者数)の目標を明確にした上で、障害福祉計画等と整合性を図りながら地域の精神保健医療福祉体制の基盤整備を推し進める必要がある。
- 統合失調症、うつ病・躁うつ病、認知症、児童・思春期精神疾患、依存症などの多様な精神疾患等ごとに医療機能の役割分担を整理し、相互の連携を推進するとともに、患者本位の医療を実現していけるよう、各医療機関の医療機能を明確化する必要がある。





情報提供

■令和2年度構築支援事業広域アドバイザー・参加自治体

令和2年度精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築支援の広域アドバイザーと参加自治体をご紹介します。

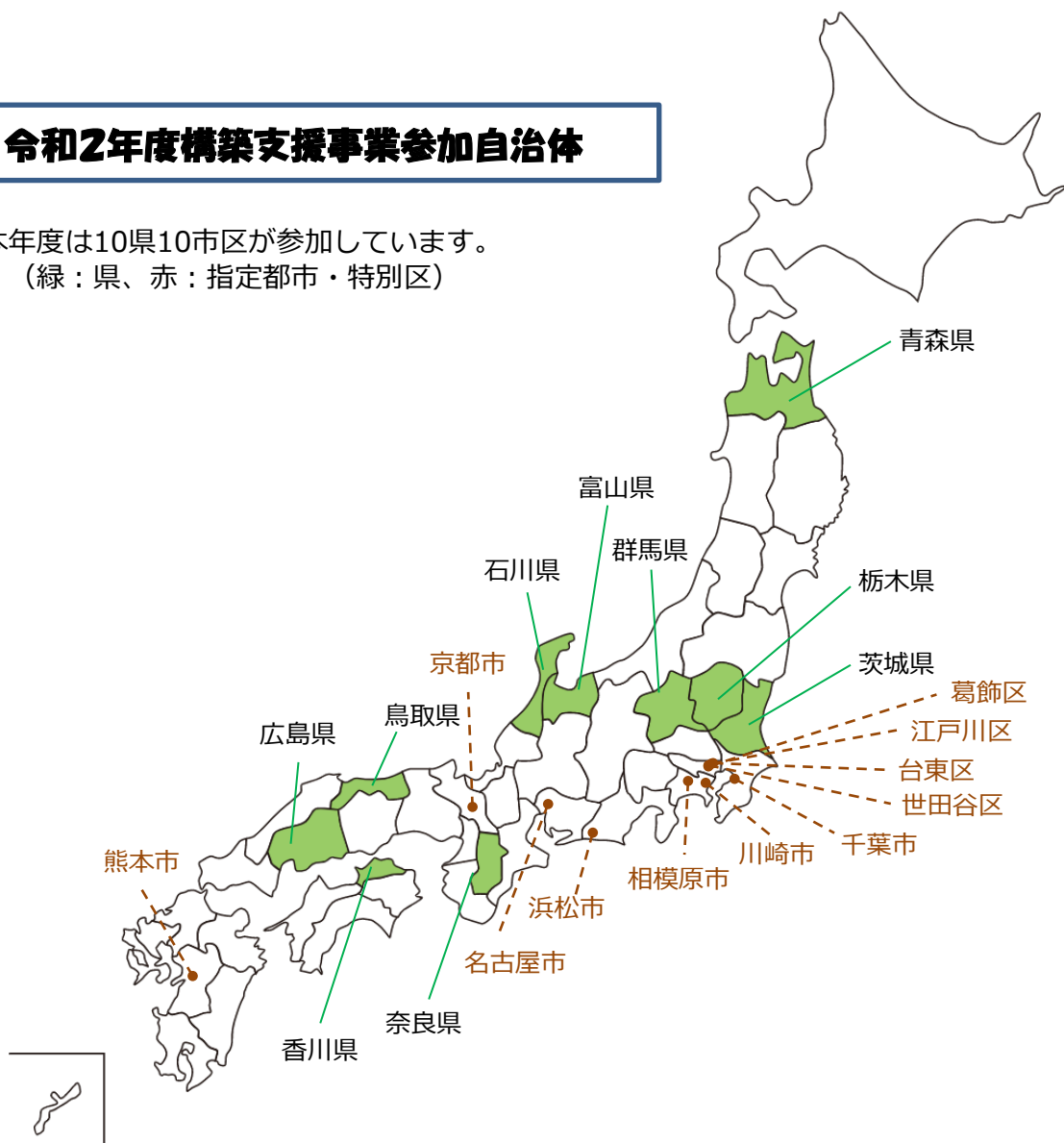
令和2年度 広域アドバイザー

所属・氏名		担当自治体
株式会社Retice 取締役	東 美奈子	川崎市
社会福祉法人 蒼溪会 理事長	有野 哲章	台東区
社会福祉法人 じりつ 理事長	◎岩上 洋一	—
一般財団法人 江原積善会 積善病院 理事長	江原 良貴	—
医療法人社団五風会 さっぽろ香雪病院 地域連携支援室 室長	尾形 多佳士	熊本市
一般社団法人ソラティオ 代表理事	岡部 正文	名古屋市
医療法人小憩会ACT-ひふみ	加藤 由香	千葉市
医療法人社団 風鳴会 サポートセンターきぬた 地域移行コーディネーター	金川 洋輔	青森県
医療法人崇徳会 田宮病院 こころのリハビリセンター 技師長	菊入 恵一	富山県
地方独立行政法人 岡山県精神科医療センター 院長	来往 由樹	—
群馬県こころの健康センター 所長	佐藤 浩司	葛飾区
社会福祉法人半田市社会福祉協議会 半田市障がい者相談支援センター 副センター長	徳山 勝	群馬県
和歌山県福祉保健部 福祉保健政策局 障害福祉課 こころの健康推進班 班長	中川 浩二	奈良県
福岡県宗像・遠賀保健福祉環境事務所 保健監(宗像・遠賀保健所長)	中原 由美	—
高知ハビリテーリングセンター センター長	西岡 由江	広島県
京都府丹後保健所 福祉課 児童障害係 主幹兼係長	西邑 章	石川県
メンタルセンター岡山(岡山県精神保健福祉センター) 所長	野口 正行	—
社会福祉法人養和会 あんず・あぷりこ 理事長	廣江 仁	世田谷区
山梨県立精神保健福祉センター 主幹	弘田 恭子	相模原市
国立精神・神経医療研究センター 精神保健研究所 地域・司法精神医療研究部 部長	藤井 千代	—
医療法人孝栄会 前沢病院 理事長/院長/施設長	前沢 孝通	江戸川区
兵庫県但馬県民局豊岡健康福祉事務所(豊岡保健所) 所長	柳 尚夫	鳥取県
岡山県保健福祉部保健福祉課 地域保健福祉推進担当	山野井 尚美	香川県
飯能市 健康福祉部 障害者福祉課 主幹	山本 賢	栃木県
埼玉北地区基幹相談支援センタートロンコ センター長	吉澤 久美子	茨城県
特定非営利活動法人ヒーライトねっと 相談支援センターくらふと 副理事長	吉澤 浩一	浜松市



令和2年度構築支援事業参加自治体

本年度は10県10市区が参加しています。
(緑：県、赤：指定都市・特別区)



事務局から

★支援事業 参加自治体 へのお願い

広域アドバイザーの現地支援の日程が決まりましたら、事務局までご一報ください。事務局にて訪問させていただき、構築推進に係る取組を取材等し、今年度の手引きの作成等に反映したいと考えています！

【編集後記】

新型コロナウイルス感染症との戦いの最中、令和2年度の構築支援事業がスタートしました。収束の見通しが立たない中ではございますが、皆様のお役に立てるよう、事務局メンバーも本事業の一員として、ご支援させていただきます。どうぞ1年間よろしくお願い申し上げます。

厚生労働省 社会・援護局

障害保健福祉部 精神・障害保健課

担当：名雪、齋藤、塩崎、草地、宮本、濱崎

精神障害にも対応した地域包括ケアシステム
構築支援事業事務局

(株式会社日本能率協会総合研究所)

担当：玉木、田中、河野、川崎、笠原

電話：0120-876-300

メ-ル：houkatsu_care@jmar.co.jp